

シンポジウム

「新学習指導要領実施を目前に控えた
移行期における学校での取り組み」

コーディネーター

早稲田大学スポーツ科学学術院教授

友添 秀則

シンポジスト

山口県山口市立良城小学校教諭

吉松 英樹

福岡県粕屋町立粕屋中学校主幹教諭

佐藤 正男

宮崎県教育庁スポーツ指導センター指導主事

萩尾 英司

愛媛大学教育学部准教授

日野 克博

シンポジウム

「新学習指導要領実施を目前に控えた 移行期における学校での取り組み」

コーディネーター：友添 秀 則（早稲田大学スポーツ科学学術院教授）

シンポジスト：吉松 英 樹（山口県山口市立良城小学校教諭）

佐藤 正 男（福岡県粕屋町立粕屋中学校主幹教諭）

萩尾 英 司（宮崎県教育庁スポーツ指導センター指導主事）

日野 克 博（愛媛大学教育学部准教授）

友添：それでは、改めましてこんにちは。早稲田大学の友添です。しばらくお付き合い頂ければと思います。朝から盛りだくさんのプログラムで、少々お疲れかと思えます。少し肩を上げ下げして、リラックスをしてシンポジウムを始めたいと思います。

先ほどお話し頂いた王監督は私たちの世代にとっては、神様のような存在なんですけれども、王監督から体育への熱いエールを頂きました。お話をお伺いしながら、私もスポーツと長い間かかわって参りましたので、スポーツの素晴らしさも感じておりました。

昨夜はおいしいお酒を頂きながら、名物のもつ鍋や博多ラーメンをお食べになられたでしょうか。ちょうど眠くなってくる時間ですけれども、シンポジストの先生方と頑張っ、ぜひ刺激的なシンポジウムにしていきたいと思っています。しばらくご協力のほどお願いいたします。

シンポジウムのテーマですが、前のスライドに示しております「新学習指導要領実施を目前に控えた移行期における学校での取り組み」ということで、新しい要領を目前にして、移行期の今、学校でどう体育の授業に取り組んでいけばいいのかということでディスカッションをして参りたいと思います。シンポジストの先生

方はみなさん、体育授業のエキスパートばかりですので実りある議論になるかと思っています。

もちろん、先ほどお話頂きました佐藤調査官の解説を受けながらシンポジウムを進めて参りたいと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。

先生方もご承知のように、小、中学校の新しい要領が、平成 20 年の 3 月に改訂、公示をされています。高校では昨年の 3 月に改訂されました。小学校では、もう目の前なんです、来年 4 月から完全実施、そして翌年から中学校、平成 25 年度から高校が年次進行で実施されます。各学校では今、先行実施に熱心に取り組んでおられると思います。今日のシンポジウムはこういう移行期の体育にどう取り組むかという、まさにフロアの先生方とシンポジストの先生方、私自身も同じ問題意識を共有しながら進めていきたいと思っています。

今日のシンポジウムの流れは前のスライドに示しています。ご覧頂ければと思います。

最初に、シンポジウムの趣旨に替えまして、新しい要領のポイントを簡単におさえておきたいと思っています。先程来、お話がありましたけれども、どの点が新しい要領のポイントかといいますと、授業時間が増えたということですね。

小学校の高学年は外国語活動が入りますので90時間の現行のままですが、小、中とも概ね105時間に戻りました。つまり15時間増加したということです。これは子どもの体力の低下が社会問題となる中で、体力の向上などに対して、体育への期待のあらわれではないかと思うわけです。つまり、新しい要領では、要領の基盤に体力の向上への期待を反映し、まずはそれを体づくり運動で実現しようとしている。体づくり運動が小学校1年生から高校3年生まで一貫的な指導ということで導入されました。小学校の先生方はよくご存じですが、しかし、中、高の先生方はご存知ないかもしれませんが、現行では体づくり運動は5年生からなんですけれど、小学校1年生から導入されることになりました。また、中学校では特に心身の成長の著しい時期ですので、各学年7単位時間以上必ず行う、あるいは、高校では各学年7から10単位時間程度必修ということになっています。つまり、一つのまとまりとして授業を行う必要があるというわけです。

更に、先ほども調査官のお話でありましたけれど、小、中、高を通じて体づくり運動以外の領域では学習した結果として一層の体力の向上が図れるような指導を行っていく必要があるということです。

新しい要領は、子どもの発達の段階を踏まえて指導内容を明確にして体系化を図っています。小学校から高校までを12年間のカリキュラムとして捉えて、何を身につけさせたいのか、あるいは身につけさせるべきかという観点から、12年間を小学校1年生から4年生まで、小学校5年生から中学校2年生まで、そして中学校3年生から高校3年生までの4年・4年・4年ごとの三つのスパンで指導内容を構成しています。つまり、体育の学習にとっての発達段階を考えながら、校種間の繋がりを重視したということです。今までは自分の校種の指導要領、あるいはその解説だけを読めば済んだと

いうことだったかもしれませんが、これからは小学校の先生方は中学校の、あるいは中学校の先生方は小学校も高校も両方の指導要領とその解説を読む必要があると思います。私、コンビニエンスストアに解説を置いて欲しいなと思うぐらい、それぐらい頻繁に解説を読み込むことが必要になってくると考えています。

最初の4年間は基礎的な動き、あるいは遊び方を身につける、真ん中の4年間は多様な種目を共通に学ぶ、そして最後の4年間は自分に適した運動を選択して深く学習する。こういうことを受けて選択の開始学年が、中学校2年生から中学校3年生になりました。更に、中学校の1、2年生では、武道やダンスを含んだ全ての領域が必修化されました。こういう大きな違いが出てきています。

また指導内容の明確化と関連して、小学校では基本の運動の名称が廃止されました。そして、小、中、高校のボール運動では、特にいわゆる指導内容、子どもの側から見ると学習内容に着目して、戦術を指導の中核に位置付けながら、戦術に着目して型ベースで指導内容が示されるようになりました。加えて、中、高校では運動領域と知識領域の指導内容の区分の明確化を行い、体育理論は中学校で毎学年3単位時間以上、高校では毎学年6単位時間以上、教室で行うということが決まりました。

最後のポイントですけれども、これは体育だけの問題ではありませんが、これまで、子どもの自主性の尊重の行き過ぎがあったんじゃないか、つまり、指導がうまくできていなかったんじゃないかという反省から「教えて考えさせる」指導が重視される必要があるということです。体育でも、学習指導過程の組み方に大きく関係してくる提言・ポイントだと思っています。

こういった要領の改訂のポイントは、体育の指導内容の確実な定着を狙ってのことなんです。今回の福岡大会のテーマ、そこにありますが、このテーマとの関連を考えてみると、

体育の学力を子どもたちにしっかりつけることを目的としたもの、いわば、今回の改訂の大きなポイントはみんなここに集約されてくるのではないかと、というように考えています。

さて、今お話をさせて頂きました、新しい要領の改訂のポイントに沿って今日のシンポジウムのご発表の内容をシンポジストの先生方にはお願いしてあります。

シンポジストの先生方をご紹介させていただきます。

最初にご発表いただくのは、山口県山口市立良城小学校の、吉松英樹先生です。吉松先生には、体づくり運動やボール運動の具体的な取り組み、あるいは年間計画の作成、学習評価などについてお話し頂きたいと思います。吉松先生は小学校の体育実践のエキスパートでもありますし、新しい要領の解説の作成協力者の一人でもあります。

次は、地元福岡からご出席いただきました、粕屋中学校の佐藤正男先生です。佐藤先生には、中学校の立場から新しい要領への移行期の年間計画の作成の課題や、体育理論の授業づくりということについてお話を頂きたいと思います。先程、新しい要領のポイントでもお示しましたが、小学校の高学年との接続についてもお話いただけたらと思っています。佐藤先生は、中学校体育一筋のベテランで、貴重なお話が頂けると思っております。

さて、次は宮崎県スポーツセンターで指導主事をされておられます萩尾英司先生です。萩尾先生には小、中、高校 12 年間の体育の指導内容を踏まえて、宮崎県の取り組みをご紹介頂きたいと思っております。特に、中学校との連携、あるいは選択制授業の行い方等について、具体的なお提案を頂けると幸いです。萩尾先生は、高校の新要領の作成協力者のお一人でもあります。新しい要領をどういうふうに具体的に、今フロアの先生方が一番悩んでおられるであろう問題、つまり、どのように要領を具体的に

授業に落としていけばいいのか、というお話もお伺いできると思っています。

最後になりましたけども、愛媛大学の日野克博先生です。日野先生は体育科教育学をご専門とされる新進気鋭の研究者ですけれども、今日は教師教育、教員養成の視点から、移行期の課題についてお話を頂きたいと思います。特に新しくなった要領のもとで求められる体育の教員に必要な資質や能力、こういったことに特化しながらお話を頂けるのではないかと、というふうに思っております。

それでは、ファーストバッターということで、吉松先生からお願いしたいと思います。宜しくお願いいたします。

吉松：皆さん、こんにちは。お隣の山口県山口市立「りょうじょう」小学校って読むんですが、良城小学校の吉松でございます。15 分間ほど発表の時間を頂いておりますので、お付き合い願いたいと思います。

どうでしょうか、先ほど、佐藤調査官のお話の中にもありましたように、小学校では完全実施まで、もうあと半年を切っております。先生方の学校では、もう取り組みが終わっている、ほぼ終わっているという状況のところまで来ているのではないかと、このように思っております。例えば、準教科書が決まった。それに伴い、各教科とも年間指導計画が出来ている。時間数に対応したところも、ちゃんと対応ができています。あるいは、多様な動きをつくる運動についてのパンフレットなんかの研究も進んでいて、文部科学省のホームページから PDF で落としてきて、体育館に貼ってあるというような状況になっているんじゃないかと思えます。

また、新しい評価のことについても、色々な答申、あるいは案などが出されていますから、それに沿った形でかなり進んでいる状況ではないかと。新しい運動に対して、それに対して必要な教材、教具、あるいは学習カード、そう

いうものも出来ている状況ではないかと、このように思っているわけなんです。

今日お集まりの先生方は、体育に対しては非常にコアな方で、体育が大好きだと、体育の為に頑張っていると、そういう先生方だと思うんです。ところが小学校というのは、体育は8分の1であったり9分の1の教科であるというのが現実なんです。そここのところで、先生方をお願いをしたいのは、先生方が中心になられて、新しいこの指導要領に基づいた体育をどのように広げていくのかと、そういうところについて今日、お話をさせて頂けたらと、そういうふうに思っております。

まず、一つ目にお話したいのが、授業イメージの共有化ということです。先程から何回も、友添先生のお話にもありましたように、佐藤調査官のお話にもありましたが、新たに、内容として、示された内容というのがあります。たとえば、多様な動きをつくる運動、多様な動きをつくる運動遊び。あるいはゲーム、ボール運動の領域で例示としてプレルボール、あるいはフラッグフットボール、あるいはタグラグビー、ティーボールなんていうのが出ております。これについては、先生方が体験をしたことがない。先生方が小学校の時にやったことがない。今まで先生になっても教えたことがない。見たことがない。だから、何をやっていいんだかよくわからない、どんな運動なのかよくわからない。特に、多様な動きをつくる運動・遊びというのは、何なんだろう？これは、何をしたらいいのか、というような不安があったり戸惑いがあったりしているんじゃないかと、このように思います。また、ゲームやボール運動の中では、新たに型っていうことで示されて、ボールを持つ動きというのとボールを持たない動きというのが出ています。これも、どうなんだろうと、ボールを持たない動きって、どうすりゃいいのよと、言われる先生方も多いと思います。先程も言いましたがプレルボール、フラッグフッ

トボール、タグラグビーというのは、どうやってやるの？ルールはどうなの？（子どもたちに）何を言うの？やったことがないよ、何を指導していいかわからない、どうやって授業したらいいのかわかんないよ、こういう先生方もまだまだ多いのではないかと、こういうふうに思うわけです。

具体的な授業のイメージを教師が持てることが、極めて重要だと私は思っております。どのような運動なのか、子どもたちに付けさせたい力は何なのか、逆にいえば、指導内容は何なのか、これは、先程調査官の方からもありましたように、指導要領の中に、今回、それが明確化ということで示されています。そこに戻ってというのはとっても大切なことなんじゃないかなと、このように思います。子どもたちは、何をどのようにして学ぶのか、授業をどのように組み立てていけば子どもたちが学んでいくのか、これを先生方がイメージできる。そして、子どもたちはその授業を通してどのように向上していくのか、後ほど評価の話も少ししたいんですけども、子どもたちの質的な向上、質的な変容というのを、どのように教師は見取ればいいのかと、こういうことが、今からとっても大切になっていくんじゃないかなと思います。それに対する教師の指導、あるいは支援をどうしていくのか。これが、来年度が始まるまでに我々が考えておかなければいけないことではないかなとこのように思います。

その中で一時間の授業をイメージできる、例えば先程も言いましたように、多様な動きをつくる運動遊びであれば、その授業が一時間どのようにすればいいのか、このイメージをちゃんと持つ。あるいは、6時間なら6時間、7時間なら7時間の、単元を通してどのように子どもを学ばせていけばいいのか、どのように授業を作っていけばいいのか、教師は何を教えて何を支援して何を見取ればいいのか、そういうイメージを持って、そして教師集団でそれを共有

化していく。このような作業が大変大切なのではないかなと、このように思っています。

私の勤務している学校では、これをまず最初に例えば、多様な動きをつくる運動遊びであれば、パンフレットに出ている動きを実技講習という形で全部先生方と一緒にやってきました。それをやるだけでもやっぱり面白いんですよ。でも、それだけでは、ここに書いていますように、一時間の授業であるとか、単元のイメージを作ることはできません。そこで次に、先生方を相手に模擬授業を行いました。それでも、先生方の反応はわかるんだけど、具体的には子どもの学びというのはなかなか見えません。先生方ができることと子どもたちができるということは、やはり違うわけなんですよ。そこを経た上で、授業公開、研究授業を行う。先週うちの学校で多様な動きをつくる運動の授業をしたんで、後でちょっと写真も見て頂こうと思うんですけど、そんなことをしていったら、先生方の中に、ああ、こうすればいいのかなという、とりあえずのモデルというんでしょうか、そういうことがイメージとして共有化出来ていく、それがとても大切なんじゃないかなとこのように思っています。

先日の授業、3年生なんですけど、多様な動きをつくる運動、3年生の公開授業の様子です。この時授業は、およそ3つに分けて、45分を3つに分けて、最初「行け行け、はっとり体操」で、より多くの、より多様な動きをテンポよく、リズムよくたたみこむようにしてやっている。そのほんの1コマです。子どもたちが背中を中心にして回っている様子なんですよ。これは、バランスを取っている様子です。これは、その中で先生がワイワイタイムという形で取られていた中なんですけども、宝運びゲームというゲームの形をやって、「今日はケンケンでやりますよ」「今日は熊さん歩きでやりますよ」というような形で、例示として示されていることをゲーム化するということで、子どもたちの中

に楽しみ、面白さ、「あ、やってみようかな」という気持ちを持たせてやられているその1コマです。そして、最後のところ、チャレンジタイムというところで、基本的な動きを組み合わせる運動、これはボールを上に向けて取りながら平均台の上を歩いているところなんですけども、動きの質を向上させることに狙いを置いた部分というようなことがあります。

こんな形で、この時もいろんな学年の先生も見に来られたんですけども、いろんな先生の中で、「ああ、こうやったら多様な動きをつくる運動というのはできるのかな」というイメージを持っていただくというのがとっても大切なんじゃないかな、このように思っています。

特にその中で、これは気を付けた方がいいですよというのが、今回、基本の運動の枠が取られて、〇〇遊びというのが入って参りました。今までの基本の運動の趣旨を踏まえてということになっています。系統性がすごく言われるんですけども、やはり、その中で子どもたちが、「やってみよう」「楽しそうだ。」という欲求を充足する、「やって楽しかったよ。」という具合になることを中心にやっていくことはとても大切なんじゃないかなと思っています。

体づくり運動は、体ほぐしを、やはりこれも趣旨を踏まえてということで、取りこんでおられるのではないかと思います。今からは体ほぐしというのも重要になってくる。そして、文部科学省が配布致しました「多様な動きをつくる運動（遊び）」パンフレット、今、PDFファイルで先ほども言いましたが落とせますので、これを活用していただいて、あそこに例示にやってみるものをまずはとりあえずやってみると、こういうことが大切なんじゃないかと思えます。

ただ、1年生、2年生はあそこにあるのをやるだけでとっても喜ぶと思います。楽しそうにやるんですけども、それだけではやはり単元構成は難しいのでどうやって単元をつくっていくのか、

そして、狙いをどうしていくのか、子どもたちにどういう具合に持たせていくのか、このあたりのところが、今から先生方が学校で考えていかなければならないことではないかなと、このように思っています。

ボール運動系では、先程からも出ていますが、何々型の考え方、ボールを持たない時の動きってということがあります。今までより一層ルールであるとかマナーを守って楽しくゲームをやっていくという、楽しいゲームをやりながら技能であるとか思考判断であるとか態度面を向上させていく、そういうことが図られるような授業ができるといいんじゃないかと思っています。

次に、年間指導計画の作成についてですけれども、もう、先生方のところでもおそらく、年間指導計画というのが、各教科とも出来つつあるのではないかと思うんですけども、今回の修正の改定の三本柱、体力の向上、指導内容の明確化・体系化、運動の取り上げ方の弾力化ということを踏まえた上で年間指導計画を作成して頂くと。しかし、その時に準教科書なんかでもサンプルが出ておりますけども、それだけではございませんで、地域の実態、例えば、北海道とこの土地・福岡では例えば水泳に対する考え方とか、冬の体育の考え方とか、違うと思うんですよ。そして、学校の実態、後からも言おうと思うんですが、私の勤務している学校では **100** メートルの直走路が取れます、**200** メートルのトラックが取ってあります、タグラグビーのコートが **3** つ取れます、そういう学校ばかりじゃないと思うんです。両翼 **40** メートルくらいの学校もあるのではないかと思うんです。そういう学校の実態。そして一番重要なのが子どもの実態。今まで子どもたちはどういう運動経験を経ていて今どんな思いを持っているのか、こういう運動の子どもたちの実態、学校の実態、地域の実態を基に学校独自の明確な柱を持った年間指導計画ができると先生方

の学校の体育がより活性化するのではないかと、このように思うわけです。

勤務校では、タグラグビーというのを取り上げてやっています。これ去年の **6** 年生のなんですけど、なんでそういう具合になったかというのが、うちにはたまたま用具があった。タグラグビーを指導できる指導者がいた。子どもたちはそのタグラグビーの面白さを知っていた。もっと楽しく運動したいという思いがあった。豊富な運動量が確保できるゲームがあった。運動場が広がった。サントリーカップなんかでの大会に参加している実績があった。で、下が丸で囲んであるのは、こういうことを保証するようなものでないとやっぱり駄目だと思うわけなんですけど、こういう実態があってタグラグビーを柱にということで、うちは考えました。低学年の領域でボールゲーム、鬼遊び。この中からもタグラグビーのボールを使って運ぶ、しっぽ取りをする。で、中学年で易しいタグラグビーをやる。そして高学年でタグラグビーをやって作戦メニューに重きを置いた授業をする。こんなことをやりました。

最後に、効果的・効率的な学習評価の推進です。指導内容の明確化がなされたということは、逆に言えば、評価すべき内容がよく見えてきたということだと思うんです。ところが、評価っていうと、山口県では闇魔帳体育なんていう言葉がありますけど、先生が手帳を持って、一生懸命チェックばかりしている。指導しないでチェックばかりしている、そういうことになっちゃ駄目だと思うんです。無理・ムラ・無駄を省いた学習評価の結果として何をどのように見取るかがはっきりして子どもたちをどのように伸ばすのか、このことが、ハッキリすることがとても大切なのではないかと思います。

今、まだ、国研の方からも評価については明確なものが出ていませんが、そう遠くない将来、この評価規準というのが出てくると思うんで

す。現場として今後の動きを見守りたいのですが、今、先生方のところをお願いしたいのが次のことです。

子どもの学びを見取る力を現場でつくっておきましょう、向上させておきましょう。授業中の子どもの姿、子どもの学びの姿、子どもの姿をイメージしたり、あるいは、実際の授業の子どもの姿を捉えたり、子どもが、こうやってやっている、こうやってやっている、こうやってやっているというのを全部書き出してみ、それを、これは十分に満足できる状況だね、これはだいたい満足できるね、これはもうちょっと手を入れてやらないといけないね、そういう状況に整理していく。そして、上手く出来ない子どもにはどうしたらいいのか、そういうことを考えておく。で、これが出来ていれば、評価規準が今から明らかにされた時でも、学校現場は対応ができるのではないかな、このように思っています。こんなことを経て、子どもたちの姿、子どもたちはどうすればいいのか、より見えるようにしていく、それが大切なことなんじゃないかと思っています。

最後に、うちのクラスでやった表現の終わりのポーズがパッと決まった瞬間です。こういう子どもたちがニコニコしたような、これを保証できるような体育ができるようにあと半年間で、頑張っていきたいと思っています。以上、ありがとうございました。

友添：はい、ありがとうございました。小学校の立場からご提案頂きました。

続きまして佐藤先生、中学校の立場から宜しくお願いいたします。中学校はまだ一年、小学校よりも実施が遅いわけですがけれども、佐藤先生のところでは移行期の取り組みをされているということで、宜しくお願いいたします。

佐藤：それでは失礼します。地元福岡の粕屋中学校から参加させていただいています、佐藤と

申します。

まず本校ですけれども、学校の規模と致しましては、生徒数約 550 名、学級数が 14 学級、特別支援学級が 2 クラス、教員数は 27 名、そのうち体育科の教員が 3 名というふうになっています。

それでは、新学習指導要領の実施に向けた中学校体育の取り組みについて発表させていただきます。

何度もこの表を見ていると思いますが、新学習指導要領では、小学校から高等学校までの 12 年間を見通して指導内容の体系化が図られました。中学校第 1 学年、第 2 学年では小学校第 5、6 学年からの接続で、全ての領域を学習させることはもちろんのこと、基本的な動きや学習の仕方を身に付けさせる必要があります。また、第 3 学年は高等学校との接続で、選択学習へ向けての基本的な学習としては重要な時期となります。このようなことから、中学校の果たす役割は重要であると考えます。

それでは、新学習指導要領実施に向けた取り組みというテーマで、次の 3 つのことについて提案させていただきます。

一つ目の年間指導計画の作成について、12 年間を見通した指導内容の系統性を踏まえ、目標と内容が第 1 学年及び第 2 学年と、第 3 学年とに分けて示されました。第 1 学年及び第 2 学年では、主に次のようになります。

運動領域の内容が 2 年間の枠の中で示されたことで、指導計画は弾力的に計画できるようになりました。例えば、同じ内容を第 1 学年、2 学年で繰り返して指導する、また、どちらかの学年で大単元を構成できるなどが考えられます。具体的に私が現在勤務している学校では、次のように考えています。これといって大きな特徴というのはありませんが、第 1 学年では個人種目の時間数を多く配時しています。これは、生徒一人ひとりに応じた目標設定がしやすく、しかも伸びがわかりやすいため、課題解決的な

学習活動が展開されやすいと考えたからです。例えば、陸上競技では、走り高跳びのモノグラム、走り幅跳びのめやす表等、器械運動では技のできばえ表などが活用できるからです。第2学年では、球技の配時を第1学年よりも少し多く配時しております。必修化となった武道・ダンスについては、女子の武道としては「なぎなた」を実施していますが、24年度には柔道が実施できるように、実技研修などを受けて指導力を付けています。また、男子のダンスについては教材研究を行い、単元計画を作成しなくてはならないところです。第3学年では、選択制学習の開始時期となり、第1、2学年での学習体験を基に自ら探求したい運動が選択できるようになります。

具体的にはこのように考えています。

選択1及び4では、領域内の種目選択にして、選択学習の基本的な学習の仕方を学べるようにしています。その他の選択では、中規模な領域選択肢にし、これまでに学んだことを活かして種目を選択できるようにします。現在の1年生が3年生になる時には、学習指導要領が完全実施となりますが、この移行期の年間指導計画の作成については授業時数が90時間のままであっても、2年後には選択制の授業が展開できるように、できるだけ多くの種目が経験できるように、計画的に取り組んでいくことが必要であると考えます。

この時に留意しないといけないのが、2年生の時に履修しない種目がないようにしないといけないということです。本校では、選択の授業時間を学校選択という形で体育の授業に当てているため、105時間の計画で授業を行うことができています。そこで、全ての領域を経験できることを前提に取り組んでいます。評価については保健体育の90時間と選択の15時間とは別に付けています。

現在24年度の完全実施に向けて、これまで述べてきた授業計画に沿って授業を進めてい

るところですが、第1、2学年で全ての領域を経験させ、3年生次に選択学習を進めて行けることができるだけの力を十分に身に付けさせることができているのか、という思いもあります。その為には、学習活動の進め方や学習の場の工夫などまだまだ工夫と改善をしないといけないことが多くあります。

次に、体育理論の授業づくりについて述べます。高校への接続と指導内容の明確化を目的に、従来の体育に関する知識から体育理論へと名称及び内容が変更され、各学年3単位時間以上行うこととなりました。体育に関する知識では、自然科学的、実用主義的な内容構成となっていました。体育理論では、スポーツを文化として学ぶ内容構成となっております。

体育理論の授業を通して、中学校は文化としてのスポーツを総合的に学ぶ入口にあたり、行うスポーツ観だけでなく、見る、支える等のスポーツ観を育てる第一歩とも言えます。また、スポーツ文化の意義や歴史を知ったり、スポーツの技術や戦術、運動の合理的な学び方、体力を高める為の科学的方法を知的に学習することができます。

次に体育理論の授業をどう組み立てていったか、授業構想について述べます。まず、指導内容から学ばせたいことを明確にします。次に、授業づくりのキーワードを決めます。そのキーワードを基に発問を考え、学習活動のイメージを作ります。更に、生徒の事前のアンケートにより、運動やスポーツの印象や知りたいことなどをつかみました。このようなことから、第1学年の授業構成を考えました。第1学年の体育理論の学習内容は、このようになっています。その中のイ、運動やスポーツへの多様なかわり方について、指導要領の解説の内容では、このように解説が記載されています。この内容から授業づくりのキーワードを次のように考えました。このキーワードを基に発問を考え、学習活動をイメージします。実際には、この四つ

の発問を考え、授業を行いました。実際の授業では、キーワードとなる言葉をカードにして生徒からの発表内容をまとめながら、キーワードでまとめるようにしました。このことは生徒にとっても学習内容をまとめるのに非常に役に立ったようです。

これは、授業後の生徒の感想となります。実際に授業を行って見て感じたことですが、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けては、単に運動・スポーツができるだけでなく、わかってできる楽しさ、できてわかる楽しさに加え、体育実践の基となる科学的知識や文化的価値を確実に子どもたちに伝えることで、スポーツの価値を高め、かけがえのない存在にしていく必要があると思いました。スポーツによって育てられ、育てられてきた私たちだからこそ、その思いを伝えなければならないし、その責任もあると思いました。

最後に、小学校との接続を踏まえた授業づくりについて、ショットガンランを取り入れた短距離走の授業実践より述べさせていただきます。ここでいうショットガンランとは、小学校で実践されている8秒間走を発展させたものです。まず、短距離走の指導内容の系統性を見ると、この表のようになります。中学校段階では、より技術的な内容が求められることがわかります。陸上競技の特性から、生徒から見た楽しみ方として、次の二つがあります。この特性に触れるためにも、競争に勝ちたい、自己の記録を伸ばしたいという、全ての生徒の具体的なねらいが実現されるようにする必要があります。このようなことから、自己の能力に応じて記録に挑戦したり、友だちと競争して力を出し切ったりすることの楽しさや喜びを味わうことと、それを味わうには技能が重要な手掛かりになることを認識し、自発的な取り組みをして、基本的な動きや効率の良い動きを身に付けることが学習のねらいとなります。このねらいを達成するためにも、ショットガンランを短距離走の授業

に取り入れました。

次に、ショットガンランの行い方について説明します。まず、チャレンジしたいスタート地点を選びます。スタートの合図で走りだし、10秒後にゴールできれば成功となります。5回チャレンジし、走った距離、得点を競い合います。3人1グループでゴール判定や走り方のアドバイスなどを行い、協力して活動を行います。このショットガンランで工夫したところは、この得点表からもわかるように、生徒の50メートルの記録に応じて、10秒間で走る目標距離を設定し、更にその距離に応じて得点化したことです。例えば、50メートルが8秒0の生徒は目標が、62メートルとなります。これが基準となり、得点が30点となります。この基準より、プラス1メートル、プラス2メートルと、達成する距離が伸びると、得点も加算されます。具体的にチャレンジ表で説明します。1回目に基準の62メートルでチャレンジします。成功すると、このように丸を塗りつぶします。2回目は64メートルでチャレンジし、同じように成功すると黒く塗りつぶします。3回目は66メートルでチャレンジし、失敗するとバツ印をつけるようになります。この時の得点は、このようになります。それでは、実際にショットガンランを行っている様子を見てください。ちょっと音声が入っていないようですが、今、こちらの方ではカウントダウンで、5、4、3、2、1、と言いながら、10秒後にピストルを打っているところです。反対側にはゴール判定をする係の生徒が座っています。

陸上競技の授業は単調な活動になりがちで生徒の学習意欲もあまり高くありませんが、ショットガンランを取り入れることによって、記録を伸ばすためにスタートの仕方や走り方を工夫するなど、意欲的に学習に取り組む姿が多く見られました。生徒の感想ですが、「普通の50メートルとか100メートルとかよりも、10秒間でどこまで行けるかという目標があるの

で走りやすかった。実際に自分が思っていた距離より多く行けたと思う。しかも、みんなと何点か競い合ったりしたのでとてもよかった。」

「自分の限界に挑戦できるので楽しかった。このショットガンランでは、普通に走るよりやる気が出て、速く走れるようになりました。このように、得点制になると必死になり、緊張感があるためだと思います。それに、それぞれの速さを基準にするため、個人の速さの伸びがわかりやすくよいと思います。」等がありました。

この様に生徒の感想からも、授業に意欲的に取り組むと共に、陸上競技の特性に触れた楽しさを味わうことができたと思われます。

最後になりますが、24年度の完全実施に向けてまだまだ取りむくべき課題が多くありますが、全ての生徒が目輝かせて運動に取り組むことができることを目指して、今後も取り組みを進めて参りたいと思います。これで私の発表を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

友添: はい、ありがとうございました。ショットガンラン、小学校では鳴門教育大学にいらっしゃいました山本貞美先生が、小学校にお勤めの時に8秒間走というのを教材として作られたことは有名です。佐藤先生のご発表は、指導内容をしっかり身につけさせる為に、こういう教材を開発していったというご提案でした。新しい要領の元では、何を身につけさせるのかという観点から、教材を開発したり、教材を工夫したりすることが、ますます私たちに求められてくるように思います。

もう一つは、体育理論の提案でした。これも非常に悩ましい問題かもしれません。しかし、考えようによっては、非常に面白い実践と面白い試みがやっていける、非常にチャレンジフルな領域になるようにも思っています。また後で色々質問をお受けしたいと思います。

それでは萩尾先生、準備ができましたでしょ

うか、宜しくお願いいたします。

萩尾: 皆さま、こんにちは。宮崎県の萩尾でございます。宮崎は、今年、4月末に口蹄疫の非常事態宣言発出で、実際5~7月前半まではいろいろな研修、事業、その他の活動を自粛していたという状況がありました。現在その復興に向けて一生懸命、皆で頑張っているところです。それから、私のいるスポーツ指導センターとは、県の総合運動公園の中にありまして、今丁度、巨人軍が秋季キャンプをやっているところです。先程講演された王会長のソフトバンクの方も、宮崎市が建設した生目の杜野球場でキャンプを張っています。

それでは、私の方からは、高校の立場でお話をさせていただきたいと思います。

高等学校の移行期の取り組みということで、25年度から学年進行で新しい学習指導要領が進んでいくこととなります。私の方から、大きく二つの視点から提案をしたいと思います。

始めに、高校の移行措置についてお話をさせて頂いた後、実際の授業づくりの視点で単元計画をどう作成するのか。それから、小、中、高の系統性と、先程から出ておりますけれども、その系統性、連携について、どのような連携の仕方、連携の工夫があるかについて、本県の取り組みをご紹介したいと思っております。

この体系化整理票を見るのは4回目になるかなと思いますが高校の方は、12年間の最後の出口ということで、中学校3年生から、少なくとも一つのスポーツに親しむ時期ということになります。卒業しても、運動やスポーツにどのように親しんでいくのか、この3年間で自分に合った運動・スポーツを選んで深めて行けるのか、そういう力を身に付けるということが非常に大事なかなと思います。

それから、ここの中学校3年生とのリンクです。ね、丁度中3と高校入学年次のところが連携ということの視点で同じ取り扱い、あるいは同

じ指導すべき学習内容になっていますので、特に高校に入ってきた生徒の実態をしっかり把握することが大切です。自分の高校に、地域からいろんな中学校の生徒が入学してきますが、どのようにカリキュラムを作るのか、3年間を見通した年間指導計画をどう作っていくのが大事になってくるのではないかなと思います。それでは、年間指導計画の例を少し提案したいと思います。

高校1年、高校入学年次と、その次の年次以降で分けています。これはあくまでも宮崎県の例を示しています。各学年、年度初めに、体育理論と体づくり運動をまとめまして、ここで十分、運動の仕方や運動の計画と実践方法、知識学習をやりまして、その身に付けたものを、その後のいろんな領域に活かしていく、活用していく、そういう考え方で年度最初に入れてあります。その他、1年のところを見てみますと、水泳と長距離走が必修で取ってありますが、宮崎県は非常に暖かいですので、夏は、伝統的にどの高校も水泳の授業を2年生までは必修で実施している。冬は長距離走を必修で実施している学校が非常に多いです。その状況を受けて、移行期では、今までのカリキュラムを尊重しながら、徐々に生徒が自分の行いたい運動領域を選べるように設定していくことが望ましいと考えます。それから、入学年次の次の年次以降では、2年、3年生は、6領域から4領域を選択して、3クラス合同の5種目展開という形で入れている例になっています。現在移行期で25年度から学年実施ということですが、早めに年間指導計画の考え方も整理したほうがいいと考えています。

その年間指導計画を受けまして、次は、単元計画作成の留意点ということでお話したいと思います。

先ほど佐藤調査官からもお話がありました。年間指導計画、単元計画作成について五つのキーワードでその留意点について一つのご提案

をさせていただきたいというふうに思います。

球技のネット型、ソフトテニスの例を考えていきたいと思います。24時間の単元の設定でお話をします。まず、一つめです。いろいろな中学校から高校に入学してきます。小規模校は体育の先生が一人のケース、中規模高、大規模校など、複数の体育の先生方がいらっしゃる状況などを勘案しながら、どんな保健体育の授業を受けてきたのかを、しっかり診断することが大事になってくるのではないのでしょうか。特に中学校3年との接続のところで、中3の選択種目の経験の有無を調べることで、技能だけでなく、態度、知識、思考・判断の内容についても、どんな授業を受けてきたのかということが非常に大事になってくると思います。後は、部活動の経験であるとか、体育行事等、授業以外の運動経験も知ることが大事だと思います。

それから、二つめのキーワードは学びなおしの時間の設定です。学びなおしという表現を致しましたが、選択制授業が考えられますので、前の学年でソフトテニスを学んでいない生徒がいる状況があるので、この2時間目から5時間目の間に、前の学年の復習を行い、どのような体育的学力を持っているかを診断します。ソフトテニスを選択した生徒が非常に運動経験があるということになれば、この時間が減るし、あるいはもうちょっと力がないなということであれば、少し時間を延ばすという形になってくるんじゃないかなと思います。

それから、3つめです。高校ですので、例えば6時間目から10時間目にラケット操作の練習をやりますが、その後主体的に活動する時間の設定ということでラケット操作の、例えばサーブが出来ない子どもたち、ボレーができない子どもたちの課題別練習ということで、課題別にチームを組んで、その自分の課題の克服に努める時間、あるいは17時間目から19時間目は、13時間目から16時間目に、ボール

を持たないときの動きを授業で行った後、お互いのペアあるいはグループで班を作成し、どのようなところができていないか、その課題を解決する為の時間ということで、自分たちで練習計画を立てたり、先生から提供してもらった練習方法を選んだりなど、主体的に活動する時間を設定するということになります。

それから4つめです。20時間目が競技会のマネジメントということで競技会の仕方について、企画運営の方法、組み合わせの方法、審判の割り当て、ルール、記録、試合順、使用コート、応援の方法等のマネジメントの部分を学んで、最後、自分たちで主体的に企画運営をする、このようなところが大事じゃないかなと思っています。

それから、5つめです。指導内容の明確化ということを具体的に提案します。24時間の単元の中身を見てください。これは技能です。5時間目まで前学年の復習です。中3や高1の学習内容の「空いた場所やねらった空間への打ち返し」がどの程度身に付いているかを考えて、授業を行う。あと、それぞれどの時間で、どの内容を、どのようにやるのかといことをしっかり位置付けて指導をしていくというのが大事になるのではないのでしょうか。

当然、技能だけでなく関心・意欲・態度。その中には公正、責任、合意形成、協力、健康・安全が学習内容になっているので、それをどのように単元の中に計画するか、高校2年生、3年生、入学年次の次の年次と、それ以降の年次、2学年でセットになっていますので、その学習内容をどのように2年、3年で配置していくかということになります。この2年生の授業では五つ位置付けていることになると思います。それから、知識、思考・判断の例です。これも、解説の例示に示された内容をそれぞれ位置付けることになると思います。大事なことは、上に示した学習活動と、下に示した教えるべき内容が、リンクすることだと思っています。例えば、

11時間目から12時間目の課題別練習の学習活動では自分たちで課題の見直しをすることが学習内容になっています。学習内容が具体的に設定できる学習活動がセットになるような単元計画を作っていくといいんじゃないかと思っています。

単元計画作成の留意点ということで五つ示しましたが、学習内容が明確化されたことを受けまして、高校の授業では一つのスポーツを深めますので、大単元で時間を保証していくことが大事になってくるのかと思います。特に2年生、3年生。それから単元の繋がり、学年の繋がり、そういうつながりを3年間で生涯スポーツに繋げていくことが大事になるんじゃないかと思っています。

それでは、2番目、小、中、高の系統性の研究とありますが、今までは多分各校種で、それぞれ小、中、高、特別支援、自己完結型だったのではないかなと思うんですけど、今からの授業では、この各校種の学校をいかに繋げていか、学習内容や学習方法等も、先生方も知らなければいけないし、それぞれ、その地域の学校の連携づくり、大学等含めての連携づくりまで非常に重要な視点になってくるのかなと思っています。

その連携ということで、宮崎県では、宮崎県学校体育研究発表大会で小、中、高、特別支援が一同に集まって、同じ研究内容で研究を進めていくという取り組みを行っています。主催は県学校体育研究会で、事務局が県高体連の中にあります。今年は1週間前に終わりましたが実は今年で51回目を迎えております。51年間小、中、高の繋がりで研究していますので、結構、先見的な実践が行われているということになるのではないかなと思っています。平成18年度から2日開催年と、1日開催年を、交互に行い、2日開催年の時に全体会と部会を行っています。1日開催年の時に部会のみを行っています。それから、県を6支部に分けて輪番制で開

催をしています。

(2)に体力向上地区別協議会とありますけれども、これは、県のスポーツ振興課で、県の6支部でそれぞれ小、中、高、連携した授業を見学するという事業があります。本日は発表大会の方をお話します。これは今年度、11月11、12日に西都市で開催されましたが、その日程です。1日目、全体会のところで、小、中、高同じ研究内容、同じ領域で、つながりのある授業を行っています。特別支援もVTR発表ということになっています。内容が、ネット型：バレーボールの学習内容の明確化と指導方法、重点練習法を系統的に整理して授業をそれぞれ行いました。2日目は部会です。これは技能の内容です。ボールや用具の操作、ボールを持たないときの動きの明確化された内容の表です。それぞれ型ベースで明確化した内容を作成し、実際、種目にまで下ろした時に、どの技能なのかを明確化にし、小学校から高校までの授業づくりに役立てています。次は明確化した内容を受けての指導の重点と練習方法です。例えば、中3で狙った場所のサービスができない子どもたちに、その下にある練習方法をやるとできるよ、という指導方法を作成しました。次は小学校のバレーボールの映像です。実は、今年度の映像が間に合わず、2年前の延岡市で行ったバレーボール映像を見てください。これは小学校のソフトバレーボールです。これは、グループで班ごとにレシーブの練習をやっているところです。それからチームで、課題の確認ですね、先生も入って、いろいろ支援を行っています。それでは次、中学校を見て頂きたいと思います。北浦中学校、3年生の男女共習の授業です。課題がネット際の攻防で、ブロック練習を行っています。では次、高校です。延岡商業。高校になると結構上手になってきます。レシーブの練習をやっています。最後、ゲームですけれども、結構ラリーが続いています。男子が一人審判をしていますけど、選択制授業ですが、男

の子一人だけはバレーをやりたいということで入ってきているそうです。

最後、まとめですが、まずは高校の学習内容の理解、解説をしっかりと読んで何を教えないといけないかということ、学校全体で取り組む必要があるのかなと思います。それから、カリキュラムの整理、単元計画づくり、あと、小、中、高、特別支援の系統性の研究、この4点を移行期の取り組みということで、まとめたいと思います。

どうもありがとうございました。

友添：ありがとうございました。面白い提案を頂きました。また後で、フロアの方から質問を受けさせて頂きたいと思います。

宮崎県の学校研究大会にお伺いしたことがあるんですが、非常に活発に盛り上がって研究大会をやっておられます。今、ビデオを拝見していて、非常に活発だったことを思い出しました。

それでは、日野先生、準備の方はよろしいでしょうか、それでは、日野先生宜しくお願いいたします。

日野：愛媛大学の日野と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

私は三人の先生方とは少し立場が変わりまして、学習指導要領に基づいて学生を指導しているというよりも、学習指導要領に基づいて指導する未来の教員を指導している立場であります。本日は、大学もある意味では教育現場だと位置付けて、学生を指導する立場から、お話をさせてもらえたらと思っています。

よく昔から、教育は人なりという言葉が言われています。学習指導要領が改訂され、それを実行するのも教員ですし、また、実際に子どもに直面して対応するのも教員です。そういったことから、教育は教員なり、と言ってもいいのではないかと思います。そういった教員の資質能

力については近年非常に注目されています。特に、教員の資質能力の向上を目指した制度的改革は次々と進められています。大学では、今年度の入学生から4年生の後期に大学の学びの集大成として、本当に教育現場に出ていい資質能力を身に付けたのか評価しなさいという教職実践演習という必須科目が位置づけられるようになりました。そうした、教員の資質能力については、養成・採用・研修を通して成長していくのですが、特に教員養成の段階は出発点として重要視されています。その中で私たちは採用試験というものがあります。しかし、採用試験がゴールではなくて、それ以後も成長し続ける教員をどう育てるのか、また、子どもの姿が浮かぶような教員養成にしたいという形で取り組んでいます。

様々な大学が教員養成に取り組んでいるのですが、私も愛媛大学で教員を養成しています。愛媛大学は地元では愛大（あいだい）と呼ばれていまして、愛の大学として教育は愛だという教えの基に、愛のある教員を養成しようと頑張っています。具体的には、愛情豊かで、アイデア豊富で、挨拶ができる、挨拶は愛を察することができるということですね、日々、愛のある教員の養成に取り組んでいます。そういった具体的な事例を挙げながら教員養成の実状をお伝えしながら、その中で、学習指導要領というものをどのように扱いながら教員養成に取り組んでいるか、特にこの移行期に求められる教員養成としての課題と、そこから発生する学校現場での課題も述べさせていただけたらと思っています。

さて移行期になりまして、いろんなキーワードが耳に入ってきます。前に挙げたようなキーワードに沿って話をさせてもらおうと思っています。

ちょうど学習指導要領が改訂されたところで、すこし、大学の授業を紹介できたらと思います。私が担当している初等体育科教育法は、

小学校免許必修の授業で140人くらいでやっています。体育とはどんな教科か、体育授業で何を教えるのかということをお話しているのですが、前のスライドは実際の授業で使っているパワーポイントの画面です。これを使ってご紹介できたらと思います。先生方、ずっと話を聞いてばかりですので一緒に考えてみてください。一番最初の授業で、私はこういう発問を学生たちに投げかけます。少し目を瞑って、「これまでにどんな体育授業を受けてきましたか、頭の中で少しイメージしてみましよう？」学生たちに今まで受けてきた体育授業をイメージさせ、そして、その後に目を開いて、「じゃあ、そのイメージしたものを実際に絵に書いてみましょう」という形で、配布した資料に絵を描いてもらいます。その描いた絵を使って友だち同士でどんな授業を受けてきたかを交流する形で授業をしています。そうすると、様々な授業のイメージが出てきます。これは、松田先生がやっている研究で示されているものなのですが、案外体育の授業って運動している場面だけじゃなくて、こういう整列しているとか、走っているとか、周りから見られているイメージで捉えられたりしているんですね。次に、松山は文学の街でもあるので、体育の授業のイメージを比喩を使って表現してみましようという課題を与えます。「体育授業とは〇〇のようだ、何故なら〇〇だから」という課題を与えます。例えばですけど、「遊園地のようだ、ドキドキ、ワクワクするからだ」とかですね、「ケーキのようだ、見るだけでは楽しくないから」「くじ引きのようだ、種目や先生によって当たり外れがあるからだ」「軍隊のようだ、先生の言われた通りにするだけだから」、など様々な回答が出てきます。これが現実なところだと思うのですが、学生にしてみると、今まで受けてきた授業というのが、実際にこれから指導する時の体育授業の規準になります。そんな中で、これから教員として育つ時に、このイメージをどう

いうふうなものをしていかなければならないのか、ここが出発点ですね。そういうことを踏まえながら、本当はゆっくりですけども体育の授業というのは社会的な背景や子どもの実態など様々なことが要因となって、いろいろな考え方やいろいろな授業の進め方があるということを指導していきます。

実際に皆が受けてきた授業はどんな授業なのか聞いたりするのですけども、最終的には、じゃあ皆が先生になる時は果たしてどういう授業が求められているのだろうか、という形で問いかけていくんですね。あるいは考えさせたりもします。その時に、実は答えはここにあるんだよ、という形で学習指導要領を見て、解説していきます。具体的な中身については先生方が言われていたような特に変わったところ、改訂の要点を見ていきます。目標がこういうふうになりましたよ、それは解説書のこういうところに載っていますよ、というのを踏まえながら伝えていきます。

そういう形で進めていく中で、まず一つ目の課題として、体育授業の不易と流行があげられます。一時期、不易と流行という言葉が流行りましたが、不易とは変わらずに大切にしたいこと、流行とはその時々で変化するものということです。今回改訂ということで、変わっていくものが強調されていますけど、一方でやはり変わらないものも大切にしていきたいと思えます。また学生で言うと、これまで受けてきた授業というものが規準になっていますが、それは大切にしたいなあと思えます。一方で、それに固まってしまって変わらない学生もいるんです。実際には部活動のイメージのまま授業をしてしまう学生も沢山います。そういった中で、その時々で変化するものをどう伝えていくのか、どうイメージを変えていくのかが一つの大きな課題なんですね。そんな中で今までに指摘された改訂の要点が重要になります。ちょうど新しく移行期になりますから、今まで受け

てきていないような授業も実際に指導しないといけないこともあります。そういったところで新しい内容、未経験の内容をどう学生たちに指導していくのかが一つの課題でもあります。

続きまして、次のキーワードとして指導内容の明確化・体系化がしきりに言われています。実はこのことは、大学のカリキュラムでも言われていることでして、**2008**年に中教審から学士課程教育の構築に向けて学部教育の質保障をきちんとしなさいという方針が出ました。これは、具体的な教育方針を明確化して、教育活動を、大学もきちんとやりましょうということです。ディプロマポリシーと言われてたりするのですけど、もう少し具体的に言いますと、卒業時に、学生にどんな姿、どんな力を身につけておくかということを明確化して明示しましょうということです。実際にホームページに公開されています。例えば教育学部ですと、「教育に関する確かな知識と得意とする分野の専門的知識を習得している」という知識・理解とか、他に思考・判断、技能・表現、態度といった観点に分けて、卒業時に実現したい学生像を具体化する形で、各学部ごとに、コースは更にこれを具体化する形で公開しています。

さらに、その方針に基づきながらカリキュラムマップを作成しています。図の上のところは、先ほど言ったディプロマポリシーにあたるのですが、そういう卒業時に身に付けたい力に向けて授業はどのように構成されているか、どう繋がっているか、見える形にしたのがカリキュラムマップです。下から1年生、2年生、3年生、4年生という形になってまして、一つの科目群でまとまりをつけて授業の関連性を矢印で示しています。学生がどういう道筋を学びながらディプロマポリシーに辿りつくのかということを明示しているんですね。

実はこれ、昨年度作成したもので、学部やそれぞれのコースで作成していただいたのですが、ひとまずフレームワークは作ってみたもの

の、まだまだ中身のところはできていないのが実状です。実は、何故この取り組みができたのかということが重要なんです。教員養成自体に課題があったんです。見通しの無い教員養成という形で言われていたのですが、横須賀先生が次のように指摘しています。一つが、予定調和論です。とりあえず何か教えておけば、それを統合するのは学生。あとは学生が上手くやってくれるでしょう、自分が担当している授業はとりあえず教えときましょう、それを総合的に繋いでいくのは学生だという意味で、一種の無責任な形ですけど、そういうものがみられていました。もう一つは、縄張り無責任論と言われています。私が担当できるのはここだけだから、他の先生が何をしているか全くわからないけどここだけやっておけば責任は果たしているんじゃないか、縄張りのところだけやっという後のところは知らないよというものです。なかなか大学という組織自体が、組織的にとか系統的に指導ができていなかったのですね。そういった反省に立って、先程のディプロマポリシーとか、カリキュラムマップを作成しているところがあるんです。こういう取り組み自体は、先程からこれで五回目になるのですかね、この指導内容の体系化というところと非常に似ているんじゃないかと思うのですね。で、一方で、この内容の体系化にかかわって教員養成で何を課題にしていけばいいかです。実際、免許は小学校、中学校、高等学校とそれぞれの校種ごとに出ているので、例えば小学校の先生になりたい学生は小学校の指導要領をよく見ますが、なかなか、中、高の学習指導要領は見ないんですね。あるいは高校の先生になりたいという学生は高校だから小学校は関係ないよという見方をするんですけども、今回の学習指導要領ですと、全体を見据えて指導していきましようということですので、校種を越えたところについてもきちんと指導していかないといけないという課題が出てきたんじゃないかと思います。

実現したい姿を具体化して、それに向けてその段階で何をしていけばいいのかということについて、教員養成でもしっかり指導していかなければならないと思います。特に校種を越えたところの指導をどうするか、一つの課題だと思います。

続きましてキーワードとして、習得と活用という言葉が言われます。これは、学力の重要な3つの要素として記述された内容でもあります。基礎・基本となる知識や技能を習得すること、それらを活用すること、更に、学習意欲と言われています。このことを教員養成に当てはめてみると、教員に必要な知識や技能をきちんと習得させ、さらにその知識・技能を教育現場や授業の場で活用させていく力、さらに教職や先生の使命感などに対する意欲をどう育くむかがあてはまると思います。

そうした場というのは、今まではどちらかというと大学は理論を習得していくところでした。実際に教育現場で実践していく、それを活用していくところをどう繋げていくかが大きな課題でした。今は、理論と実践の往還が一つテーマになっています。右の写真は、大学生が小学校に行って指導しているところですけども、その指導が大学で学んだこととどう繋がるかが一つの課題ですね。愛媛大学の教育学部では平成18年度にそうした理論と実践の往還を軸にしてカリキュラム改革に取り組みました。従来3年生までに理論を学んで教育実習に行くことになっていたのを、実習科目を1年生から4年生まで体系化しました。あるいは、右の地域連携実習というのは教育現場からのニーズに応じて、要請があったら指導に行くことができるものです。1年時から希望者は教育現場に行くことができます。また、実習したことを理論として振り返る科目も位置付けられています。

具体的には教育実習の右の写真を見てもらうと、2年生のプレ教育実習では3年時に行く

実習生を見ます。3年生が教育実習後に行う実践省察研究では、大学の先生が教育実習の姿を見て、実習後に集中授業で、これから大学でどういうことを学んだらいいのか授業するものです。大学の教員が、実習と大学授業を関連させながらする授業なのですが、そういう授業を導入して体系化しています。

あるいはこれは私がやっている保健体育教育法ですが、その中でも模擬授業を導入しながらやっています。実際この模擬授業をする時は指導要領を見せて、活用させています。また、附属学校と連携しながら大学の教育法のなかで、学生が子どもたちを観察したり、実際に子どもたちに指導する授業を取り入れ、理論と実践の往還を意識しながら授業を構成しています。その中で実際に指導要領を使いながらという形になります。

ただ、そういう取り組みにも課題がありまして、本当に経験は増えたんですね、教えるという経験は従来から比べると随分増えてきました。その経験に対して学生たちは本当に意欲的に取り組みます。ただ、何が身に付いているかっていうのがもう一つ課題ですね。特に教材解釈とか、教材について、充分把握しないままハウツーの方がどうも先行してしまうんですね、そういったところが課題としてあげられます。

また、制度的条件、時間的要因が非常に大きいです。現実には小学校の場合は免許法からいうと体育の実技を、もしかしたら取らないでいいところがあります。あるいは教育法はすごく限られた時間です。その中でどういう力を学生たちに身につけさせていくのか、あるいは種目についても今は全ての種目をやらないといけないというようにはなっていないんですね。必ずしも全ての種目を大学の時に経験しないといけないとはなっていませんので、この条件の中でどういう力を育てたらいいのかというところが一つ大きな課題になっています。

もう一つは、習得と活用の関連性というところ

で、免許法が保障する力と実際教育現場が求めている力に少しズレみたいなものがあったりするんですね。そういったところを養成段階でどう保障していくのかも一つの大きな課題になっています。

最後にキーワードとして4つ目、体力の向上についてです。これもよく言われますけども、これは授業というわけではなく、これからまさしく体育のリーダーとして学生に育てて欲しいという意味を込めてです。学生にこういう質問をします。「たい力のたいにはどんな漢字が入りますか？」考えてみて入れてみてください。身体の力の体力もありますけど、他にもいろんな体力があるんじゃないですか、と問いかけながらやります。例えば対人力の対力があるんじゃないかとか、忍耐力の耐力みたいなものがあるんじゃないかとか、みんなで一体となる帯力があるんじゃないかとか、待つ力の待力があるんじゃないかとか。ある学生は、魚へんに周る、魚の鯛を書いてみて鯛力なんて書いていたけど、「これどういう意味？」と尋ねると、「体力をつけるには新鮮な時がいいかな」とか、「腐っても体力だよ」とか言っていましたけど。単に身体力だけじゃなくて、いろんな体力を実は体育では身に付けているんですね。先ほどの講演や解説でもありましたが、体育や体力の教育的価値を養成のところはどう教えていくのかも一つの大きな課題です。指導要領自体が、もちろん教科もそうですけど、学校の教育活動全体を通じて実生活の中でと言われています。そういった体育の教育的価値をどう伝えるかも、一つの大きな課題ではないかと思えます。

最後になりましたけど、教員養成の方向性と今後の課題で、改めて繋がりの中でどう教えていくかと考えた時に、現場から求める力というのをもう少し我々も把握しながら教えていかなきゃいけないんじゃないかと思っています。

もう一点は習得と活用とした場合に、大学に

は子どもがいませんから、どのようにして子どもを理解するか子ども把握をしていくのかという時に、大学と現場が繋がっていくのが大きな課題じゃないかと思います。そして何より、学習指導要領が改訂されましたけど、正直なところ大学の先生の中でこの改訂について関心を持っている方がどれくらいいるのかなと思うんですね。私もこういう機会を頂きまして、改めて指導要領との関連性や指導の必要性を感じました。学習指導要領というものをかけ橋にしながら現場と大学のリアリティのある学びを、是非これからも続けていく、高めていくのが、本当の大きな課題じゃないかと思っています。

すみません、少し早口になりましたけども、以上で終わりにさせて頂きたいと思います。どうもありがとうございました。

友添：ありがとうございました。先生方には熱心にご発表頂いたので、予定より15分程時間が伸びてしまいました。適宜時間を端折りながら進めて参りたいと思います。あとしばらくご辛抱いただければと思います。

今お話しを頂きましたけれども、大きくは五つにまとめられるのではないかと感じておりました。

一つは今日のキーワードの一つで、先程からも出ておりましたけれども、指導内容の明確化、つまり、子どもの実態、学校の実態、あるいは地域の実態を考えて、どのように指導要領の解説に、あるいは要領にある指導内容そのものを学校に下ろしてくるのか、子どもに下ろすのかというのが一つです。もちろんその時には、萩尾先生のご提案にあったように技能だけではなく、態度や知識、思考・判断を、調査官の方からもお話しがありましたけれども、バランスのいい配置を考えていく必要があるだろうということです。

二つ目には、この指導内容を具体的に単元構

成におとしていくということが必要になってくるわけなんですね。萩尾先生のご提案では24時間の単元ということでしたが、単元、これ2年間の弾力化の中でやりますので、単元を組む、あるいは中単元でいい、あるいは小さな単元を繰り返しながらやっていく、いくつかのアイデアが出てくるとは思うんですが、こういう単元構成の問題が二つ目です。もちろん、この単元構成の問題は同時に学習過程というもの、これを、私は、敢えて学習指導過程ということでは言っているんですけども、それは、これからは教師の指導が一層重要であるということだからですが、この学習指導過程をどう組むのかというこの問題、これは非常に大切な問題なんだと思います。と同時にこの指導過程から、次に具体的に指導内容を身に付けさせるための一番いい教材、それを工夫していく、もっと言えば開発してもいいと思うのですが、今日は、佐藤正男先生からショットガンランというご自身で開発された教材提案を頂いたわけですけれども、こういった教材の開発工夫というのが三つ目の大きなご提案の柱だと思っています。

四つ目なんですが、吉松先生から少し触れて頂いたんですが、ちょうど移行期ということも含めて、指導と学習評価、この一体化をどういうふうに図っていくのかということです。これは国研から評価規準がこれから出されるということですので、現段階で、我々は出来ることを考えておく必要があるということだと思います。

最終的には五つ目として、これは全体をまとめる中で日野先生からご提案がありました。どうでしょうか、先生方、特に年配の先生方はそうだと思うんですが、私たちの大学時代、今、ご発表があったような充実した教師教育を受けたという記憶があまりないんですね。ところが今、実は体育の教師教育を含めて、こういう教師教育は非常に劇的に発展、向上して変わ

ってきています。ただ、日野先生のお言葉をお借りすれば、それがしっかり定着しているかどうかは別の話だということかもしれませんが、こういった教師教育の課題に今、まとめることができるかと思えます、

今、仮に五つにまとめたわけですが、時間の関係もありますので、4人の先生方、どうでしょうか、それぞれ何か相互にお聞きしてみたいことがありましたら挙手をして頂ければと思います。萩尾先生、いかがでしょうか。

萩尾：すみません、時間がありませんので、ちょっと喋りすぎまして申し訳ありません。

先ほど、私の方から球技の、ソフトテニスの単元計画のお話をしましたけど、特に今回は連携という言葉がキーワードになると思うんですけど、吉松先生の方にお聞きしますけど、特に小学校から中学校になると、ゲームやボール運動から球技へと発展していきますが、小学校から中学校への接続の中で、どのようなことを考えて授業を構成されておられますか。このあたりをお話し願えるといいなと思います。

友添：吉松先生、お願いします。

吉松：はい、やっぱり型の中で身に付ける力というものはっきりさせるということと。もうひとつ、私はラグビーの話をしたんですけど、ラグビーが一番いいと言っているわけじゃなくて、フラッグフットでもサッカーでもバスケットボールでも、何でもいいと思うんですけど、中学校にはそれがラグビーがないっていうことがありますので、うちの学校では先ほども示しましたように、3年生と5年生で優しいラグビーとラグビーを扱っております。で、6年生の時には中学校で一番行われるであろう、現実的に私どもの小学校の子どもたちが行く公立の中学校ではサッカーバスケットボールそしてバレーボールという

具合に教材が組み立てられていますので、それに合う様な形の種目を6年生のところに持ってきて、年間の指導計画を立てております。

トータルとしてそのような形をつくることによって、先ほど、佐藤先生や萩尾先生の方からありましたように、学び直しをできるだけ少なくして中学校の授業ができるようにという形で、小学校卒業まではこれだけはやっておくと。特に6年生のところでは、中学校を意識した種目を持ってくるという形で接続を図っております。

友添：わたしの方から関連して一点お尋ねなんですけど、吉松先生、幼稚園、あるいは幼児教育との連携はどうでしょうか。

吉松：特に、多様な動きをつくる運動遊びをやるうというところになりまして、幼稚園、保育園で行われております、いわゆる運動遊び、これについて我々小学校の教員は大分勉強しました。保育園ではこんなことをやっているのか、幼稚園ではそんなことをやっているのかというのを大分勉強しました。私の勤務校では具体的に申しますと、我々体育に携っているものが、そういうことをやっていることとはまるっきり別のこととしまして、幼保小の連絡協議会というのを持っています。小学校と中学校の連絡協議会も持っております。お互いに授業を見に行く、あるいは中学校の先生に体育を含めて小学校6年生に授業をしていただく、幼稚園、保育園の子どもたちが音楽会を見に来るとか、運動会を見に来るとか、そういう具合にして連携が図れるように工夫しております。

友添：はい、ありがとうございます。他にシンポジストの先生方、どうでしょうか。

ないようですので、私の方からお尋ねします。佐藤正男先生、ちょっと私気になったのですが、体育理論で中学校3年で新しい単元を学んで、

その子たちが高校へ入ってくるのですが、これは25年度ですね、その時高校では、これは萩尾先生とも関係してくるんですけども、実は、中学校の第1単元、第2単元を学ばずに直ぐに高校の第1単元の学習に入りますよね。つまり、中学校で学ばないままに高校に入ってくることになります。こういうところの配慮というのは、中学校側から、また高校側から、何かお考えになっておられることはありますか。

佐藤:失礼します、昨年1年生の方で3時間、体育理論の話をしましたが、実際に移行期ですので、高等学校に上がった時に、高校と繋がるところが、ちょうど1年生の時に習う運動やスポーツの多様性と、3年生の時に習う文化としてのスポーツの意義、この辺が高校と繋がりがあると思います。

なかなか90時間の授業の中では難しいんですけども、やはり高校と繋がるのは中学校最後の時に2時間程度でも触れておくのと高等学校に上がった時に、ここはスムーズに移行できるかなと、そういうふう考えております。

友添:そうですね、ありがとうございます。萩尾先生、コメントございますでしょうか。

萩尾:はい、そこはこれからの移行期のところで非常に大きい問題かなというふうに思います。先ほどの単元計画の留意点のところでお話しましたように、やはり一番大事なところは上がってくる中学生のその実態を知るところかなというふうに思っています。

ですから、その学びなおしの時間のところですよね、例えば体育理論は6単位以上というふうになっていますけれども、例えば体育理論の時間を少し1時間でも増やして、中1、2、あるいは3年、やっていない生徒の為に少しやっぱり体育理論も学びなおしの時間を1、2時間設定するであるとか、そういうふうな配慮が大

事かなと思っております。

友添:ありがとうございます。ちょっと残り時間が厳しくなってきましたんですが、フロアの方からの質問をお受けしたいと思うんですが、ご質問のある方、ご意見でも構いません。せっかくの機会です、挙手して頂いて、お尋ねになりたい先生方をご指名ください。その折には、先生方のご所属もお話いただいて、お名前も宜しく願います。どなたでも結構です。ご意見、ご質問ある方、挙手をお願いいたします。いらっしゃいますか。どうでしょうか、遠慮があるのでしょうか、何でも、この際だから聞いておくということで、せっかくいろいろ情報提供して頂いたわけですけども、いかがでしょうか。いらっしゃいますか、二階、三階、あ、いらっしゃいました、さあ、どうぞ、願います。

フロアA:東京都の足立区立島根小学校から来ました野口です。足立区では研究も、体育について盛んにしているんですけども、さっきの系統性のところで、中学校に行ったら球技のところでもネット型、バレーボールということで入ってくると思うんですけども、小学校ではソフトバレーボールで構わないということなので、ボールがやはり違うということで、ボール操作についても、中学校の技能と小学校の技能ではちょっと違って、しっかり手を組むとか、それからトスをするために重たいボールだとボールの真下に入り込まなきゃいけないというんですけど、ソフトバレーだったら片手でも操作できるものもあるという意味でもっと広い意味での系統性を取っていきたいということなんだけど、その技能面では系統性を図れないんじゃないかという悩みもあるんですけども、そこら辺をどうやって指導していけばいいのかなというのが、最近の悩みなんですけども、教えてください。

友添: ボール操作そのものの繋ぎをどうやって考えていけばいいかということのご質問だと思いますが、吉松先生、まずいかがでしょうか。

吉松: はい、今のご質問、ソフトバレーボール、5年生、6年生でやって、中学校に行くとバレーボールという具合になります。で、もう先生方、もう私が言うのもあれですけど、ボールの大きさであるとか重さであるとか材質であるかによってできるだけバレーボールに近づけるということを試みられると思うんですけども、完全にやっぱりいわゆるバレーボールの技能、先ほども言われましたけども、ボールの真下に入るとか、あるいは手を組んでレシーブをするというところまではちょっとやっぱり無理かなど。正直なところ思っております。それに繋がるようにできるだけボールの重量を重くするとかして、それに繋がる方向へ持っていくというのが、私の勤務している学校では精一杯のところでは。

友添: 佐藤先生、お願いします。

佐藤: ちょうど私は1年生のバレーボールを教えているんですが、小学校の方ではソフトバレーボールを教えているというのを以前から聞いていましたので、バレーボールのオーバーハンドパス、アンダーハンドパスの基本的な部分につきましては、正規のボールを使いながらボールを繋げる、しっかり腕の形を作りながらパス練習を行っていますけども、ゲームに関しましては、そのボールを使うとゲームになりませんので、小学校からの延長でということで100グラムのソフトバレーボールで、バトミントンコートで行っています。ただしその時に、今授業でやっていますのがオーバーハンドパス、アンダーハンドパスの基本をきちんと使うということで、ボールが軽いですのでついつい片手でポンと操作するんですが、今基本的な練習を

やっているのを使って、ゲームを行うのであるということで、そこはきちんとゲームのねらいを生徒たちに話をしまして、だんだんそれに慣れてきますと、きちんと、オーバーハンドの形を作ってソフトバレーボールでもボールを繋いでラリーが続く、非常に盛り上がりのあるゲームになっています。

ゆくゆくは正規のボールを使いながら3年生の選択授業の時にはそういった形のバレーボールの授業に繋げていきたいと思います。

友添: ありがとうございます。宜しいでしょうか。

それでは他にいらっしゃいますでしょうか。あの、挙手をお願いいたします。こちら明るくてそちらがなかなか見えないんですけども。はい、どうぞ。

フロア B: 熊本の健軍東小の緒方と申します。先ほど日野先生のお話の中で体育授業とはくじ引きのようだというのでドキッとしました。二週間前、本県で小学校の体育研究会を行いました。今悩んでいるということというアンケートについて、二極化という言葉がいくつか出てきました。運動する子、しない子の二極化というのはよく聞かれますが、教師の二極化、学級の二極化という言葉が複数出てきました。小学校では、担任が全教科の授業を教えることが多く、その中で、くじ引きという先程の言葉とかかわるんですが、学校内での子どもたちの運動量、経験の差が大きいと。どうにかしてそれを小学校では学校研究の中で解決していきたいんですけども、もし、先生方の中で学校・学級の枠を超えて学校全体に普及するような動き、例えばよく昔、業間体育とかいろんな形があると思いますけども、吉松先生のご経験からそういう取り組みがあれば、教えていただきたいと思っております。宜しくお願いいたします。

友添: はい、ありがとうございます。それでは、吉松先生から全員の先生方、お答えいただければと思います。

吉松: はい、ありますよね、やっぱり先程言いましたように、小学校の先生から見れば、体育とか八分の一とか九分の一になっちゃうんです。で、体育好きでやっている人と、そうじゃない人というのは、同じラグビーをやっても、水泳をやっても同じプレルボールをやっても違いますよね。逆にいえば、僕らが例えば音楽をやったらどうなるのかというそういう問題はあろうかと思います。で、一番、まず最初に、授業レベルで話をすれば、自分たちがまずやっている同学年に、私の今勤務している学校は1学年が4学級から5学級、特別支援学級が4学級、児童数960名、職員は45名から60名くらいいる学校なんですけども、同学年に広げていくということをまずやります。授業案から、使う学習カードから、あるいは評価の方法から、全部教えます、出前授業もします。その単元から私がやりますという時もあります。そんなところが広げる第一歩ではないかと思います。で、業間運動。つまり授業範囲を広げていくのはとっても大切なことだと私は思っています。うちがラグビーを中心にやっているのは大会に参加する時にでも大会に勝つということではなくて、ラグビーが楽しいからやるという、そういうことをまず作っていくということだと。あるいは、今どこの学校なんかでも持久走記録会に向けてかけ足運動なんかもやられているところもあるんじゃないかと思うんですけども。そんな中で、皆でやるところと、別に例えば、ランキングをします。希望者だけになっちゃうんですけど、例えば、羽のついた投げるタイプのフットボールとかありますけども、これで、遠くへ投げるランキングをすることもあります。全員に同じことをというのはなかなか難しいんですけど、

やりたい子どもというところにスポットを絞ってやるということと、全員がやるということと、両方でやっていくということは、とても大切なんじゃないかと思います。特に絞ってやる時には、例えば委員会活動等でミニ集会という形をとって、うちではやっております。そのようなことをすると、だんだんだんだん、先程言われましたように、担任の間の二極化ですとか、子どもの間の二極化というのは少し小さくなっていくような気がします。

友添: 二極化の問題は、学校だけじゃなくて社会全体も二極化が進行しているという意見があるわけなんですけれども、佐藤先生、萩尾先生、日野先生、いかがでしょうか。体育の立場から見た、何かいいアイデアがあればお話し頂ければと思います。

佐藤: 失礼します、まず生徒の方ですけども、確かに小学校から上がってきまして、最近感じることもなんですが中学校に入って、小学校の時にジュニアスポーツでかなり運動経験をやっている子においても、最初のスポーツテストの時に反復横とびが上手くできないとか、これは二極化とは少し違うかもしれませんが、運動経験のわりには上手く動きがつかれないということなどが確かに多くなっていると思います。そうありますので、先程出ておりますけども体づくり運動、このあたりで小学校から本当に多様な動きから繋げていくということもありますけど、中学校でまた、そのあたりも1年生でもしっかり行いながら、体力を高めていくところと、動き方をつくっていくところによって、そこは子どもたちの実態によって変わっていくところなんじゃないかなと。先程、ショットガンランでもお話ししましたが、子どもたちのそれぞれの力に応じて目標設定をすることでそうすることによって運動が苦手な生徒においても、先程のショットガンランにおいては何メートル走りましたという評価ではなくて自分の

基準よりもプラス何メートル今日は走れたということで、授業の終わりに自己評価をさせることによって、生徒も自分の目標のプラス何メートル走れたかということで、全体場で手が上げられるというところから少しずつ運動を行うことが好きになり、動かせる身体、というのができるんじゃないかと考えております。

萩尾:私の方はですね、行政の立場から少しお話をします。皆さん結構こじんまりとして、西部地区、全国の実技研修を受けた伝達講習会ですね、そこの小学校の体育指導者実技の講習会ですかね、これは中、高もやるんですけども、各学校から必ず一人の出席研修を宮崎では行っています。ですから小学校では七地区で、相当の先生方が来て、その先生方が今後はリーダーとなって、必ず夏季休業中あたりに他の先生方にも伝えてくださいとお願いをしています。それから先程も見て頂いたと思うんですけども、県の学校体育発表研究会ですかね、6支部で輪番制で回ってきますので、結構ここで小、中、高、特別支援の先生が体育の授業についてお話ししますので、けっこうそれぞれ支部の活性化に繋がっているんじゃないかなとそういうふうな取り組みがあると思います。あとやはり、小体連、中体連、高体連、それぞれの体連に各支部の研究活動をどのように活性化するかというのが大事になってくるかと考えていますので、そのような支部の方でも、研究活動、そのようないろんなことをやる取り組みを、先程も言いましたけど、地区別、各支部でもいろんな研究会をやるようにということで、できるだけその、先生自身がですね、体育を好きになってもらって、身体を動かすことを好きになってもらう研修という在り方が大事だなというふうに考えています。

日野:私も教員養成の立場から同じことが言えるんですけども、学生の中でも体育の好きな子と嫌いな子がいて、体育なんて嫌だという学生はいます。実はこういうデータもあって、先生がその教科を好きだったら、子どもたちも好き

になる傾向が出ている研究があります。まず最初に、子どもがその先生自身を好きになるとか、運動の魅力に触れるということが重要なんじゃないかと思うんですね。結局そうでないと、こういうふうになっているからこう教えますという形だけだと形が終わったらもう嫌という形になったりしますから、特に大学の授業とかでも運動の嫌いな子にはまず運動の面白さを知ってもらおうと強調しますし、更新制とかも私、担当しますけども、まずはその運動の魅力に特に苦手な先生に触れてもらって、運動ってイメージ自体を変えていかないとなかなかそれがずっと残ってしまうというところがあるんじゃないかなと思ったりします。研修の在り方も含めてですけども、そういう運動の魅力、面白さを先生自身感じてもらったらずそれを伝えようという気持ちになったりしますよね、そういうのが大切だと思ったりします。

友添:はい。まだまだご質問をお受けしたいんですが、申し訳ありません、時間が超過しております、これで最後にしたいと思います。

今日、非常に素晴らしいご提案を頂きました。私たち、体育にかかわる教員は、いい授業を提供する義務があるわけなんですけれど、私自身は、今日の王監督のお話ではないですが、やはり私たち自身の仕事に誇りと責任を持って毎日やっていくことが大事かなというふうにも感じております。

明日は14の分科会で、それぞれ公開授業と研究発表があります。是非是非、先生方、そこに行かれて大きな刺激を得て頂ければと思います。

最後に長時間に渡って4人の先生方に貴重なご発表を頂きました。どうか、暖かい拍手を頂ければと思っております。どうもありがとうございます。

司会の不手際で時間が上手く調整できませんでした、長い時間本当にありがとうございました。またお会いできることを楽しみにしています。

どうもありがとうございました。